

お知らせ
info

目指すは生涯現役

シルバー人材センターと一緒に働きませんか？

問 鬼北町シルバー人材センター ☎ 0895-49-3694

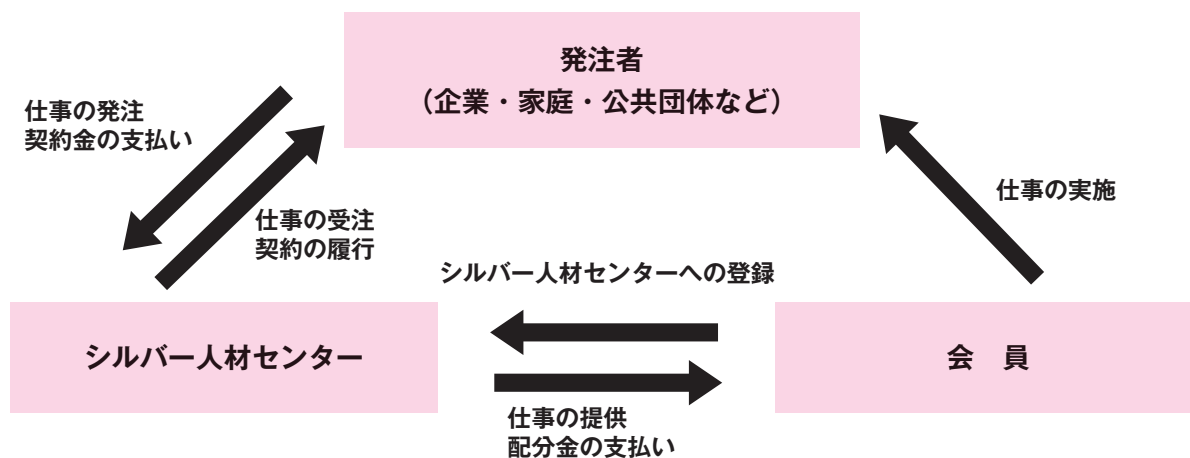
シルバー人材センターとは？

「就職は望まないが、知識・技能や経験などを生かして働く機会を得たい」「社会に役立つ仕事をしたい」「何らかの収入を得たい」という思いがある高齢者が会員となり、公共団体・企業・家庭などから受注した臨時的・短期的な仕事、または軽易な業務を会員の能力や経験に応じて提供します。

会員には従事した仕事量に応じて、1カ月毎に配分金（報酬）が支払われます。

シルバー人材センターは、原則として市（区）町村単位に置かれ、鬼北町では令和2年4月に設立されました。

仕事の仕組み



入会するには

事務局で入会説明を受けた後「入会申込書」(ご家族の同意を得て)など、所定の用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※理事長の入会承認が必要です。

入会時に必要なもの

- ①入会申込書兼会員票
- ②就業内容承諾書
- ③運転免許証の写し(免許証をお持ちの方)
- ④印鑑
- ⑤写真2枚
- ⑥振込先の口座番号の分かるもの(通帳の写し)
- ⑦センター年会費(2,000円)

提出先 鬼北町シルバー人材センター
(鬼北町総合福祉センターひまわり内)

退会するには

退会は自由です。事務局に「退会届」を提出し、会員証を返却してください。なお、既納の会費はお返しできません。次のいずれかに該当する場合は、退会したものとみなします。

- ①死亡したとき
- ②鬼北町に居住しなくなったとき
- ③正当な理由がなく、会費を1年以上納入しないとき

鬼北町シルバー人材センターでは、9月1日現在、63歳～81歳の会員20名の方が活動しています。

現在のところ、業務の内容は主に草刈りですが、今後業務の幅も広がっていく予定です。活動していく中で、新たな知り合いができたたり、仕事に対するやりがいを感じたりすることもできます。

興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

